

平成28年剣淵町成人式の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に成人式を挙行していますが、進学・就職・結婚などで剣淵町外に転出された方で、平成28年1月の剣淵町成人式に出席を希望される方を調査しています。

「今は剣淵町に住民票は無いけれど、剣淵町の成人式に出席したい」という希望を持っておられるお子さんやご兄弟などがご家族におられる場合は、10月30日（金）までに教育委員会教育課社会教育グループまでご連絡をお願いします。

なお、詳しくは、自治会回覧にて各戸配布(9月24日配布)しました文書をご覧ください。教育委員会教育課社会教育グループまでお問い合わせください。

成人式 日 時 平成28年1月10日（日）午後2時から
場 所 剣淵町民センター
対象者 平成7年4月2日から平成28年4月1日
までの間に生まれた方

お問い合わせ先 教育委員会教育課社会教育グループ
電話 34-2121内線424
FAX 34-2530



住民基本台帳カードに入れる公的個人認証サービスの電子証明書の発行期限が残りわずかとなりました。

マイナンバー制度の開始に伴い、今まで住民基本台帳カードに入れていた公的個人認証の電子証明書は1月から個人番号カードに入れることとなります。初回のみ個人番号カードおよび個人番号カードに入れる電子証明書を無料で発行できますが、個人番号カードは1月から交付が開始されるため申請が集中した場合、交付が非常に遅くなることが予想されます。そのため、身分証明に住基カードを使用する方やe-taxで電子証明書を利用する予定の方は、**住民基本台帳カードを確認、更新するなどして引き続き使用できるよう対策をお願いします。**

お手持ちの住民基本台帳カードの期限（カード表面に記載されています。申請日から10年間有効です）と、公的個人認証サービスの電子証明書の期限（申請日から3年間有効です。住民基本台帳カードの期限とは異なります）を確認してください。

また、電子証明書は住所や氏名などを変更されると自動的に失効します。期限の確認をされたい方は役場住民課3番窓口までカードをご持参ください。

住民基本台帳カードの申請期限は12月4日（金）、住民基本台帳カードに入れる公的個人認証サービスの電子証明書の発行の申請期限は12月22日（火）になります。それ以降は個人番号カードを発行することとなりますのでご注意ください。



◇お問い合わせ先 住民課戸籍年金医療グループ
電話34-2121内線411